

令和2年6月19日

保護者様

狭山市立西中学校
校長 浅沼俊英

熱中症予防のための登下校時や体育授業における帽子の着用
及びスポーツドリンクの持参（水筒）について

保護者の皆様におかれましては、学校再開の対応につきまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、約3か月の臨時休校後に学校が再開されましたが、再開とほぼ同じくして気温の高い日が続いております。例年どおりの4月開始であれば、生徒も少しずつ体を暑さに慣らしていける暑熱順化をすることができますが、本年度は、臨時休校のため暑熱順化の期間がほとんどない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症予防のためのマスクの着用などでの熱中症リスクが高まる懸念もあります。

つきましては、このような状況を考慮し、下記のとおり、登下校時や体育授業での帽子の着用及びスポーツドリンクの持参（水筒）を許可いたします。

記

1 帽子の着用について

- (1) 開始 令和2年6月22日（月）
- (2) 期間 ・衣替えの時期を目途とする
※天候の状況を踏まえ判断する。
- (3) 種類等 ・スポーツキャップのみ許可する。ファッションキャップやハット類及びニットキャップは不可とする。
・現在、部活動で使用しているものは可。
（サンバイザーは部活動以外での使用は不可）
・色の指定はないが、学習の場での使用であることを考え選択する。
- (4) その他 来年度以降については、天候等の状況を踏まえ再検討とする。

2 スポーツドリンクの持参について

- (1) 開始 令和2年6月22日（月）
- (2) 期間 通年
- (3) その他 必ず、水筒で持参する。（ペットボトル不可）